

道交法改正による大丸有地区の路上駐車特性の変化

Parking Behavior in “Daimaruyu” District Resulting from Revising Road Traffic Law.

佐野 薫* 高橋 勝美*

By Kaoru SANO and Katsumi TAKAHASHI

1. はじめに

大丸有地区（東京都千代田区大手町、丸の内、有楽町）では、「大手町・丸の内・有楽町地区駐車環境対策協議会」を設置し、地域ルールの運営、駐車環境対策の検討や駐車環境改善の啓蒙活動等を実施してきた。

一方、道交法の一部改正に伴い、違法駐車対策関係の放置車両確認業務の民間委託（民間取締り）が平成 18 年 6 月より実施された。当該地区も最重点もしくは重点地域に指定されており、駐車需要への

影響が想定される。

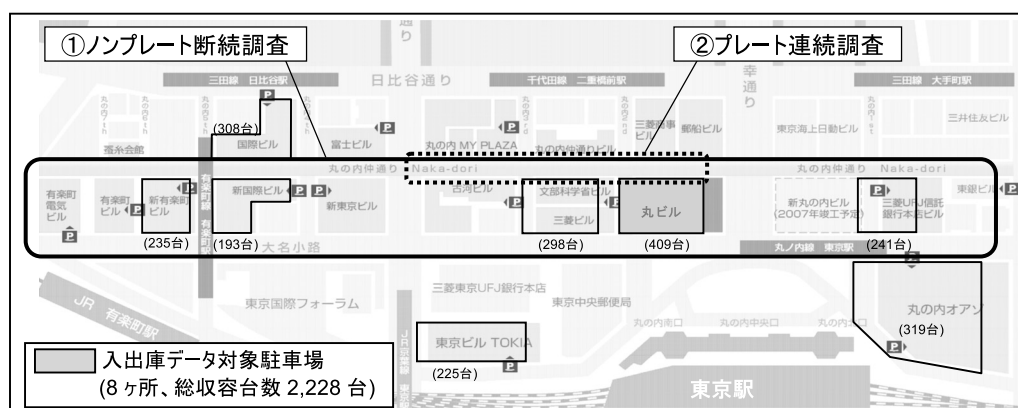
そこで、本論は、道交法改正前後における、路上駐停車の実態および路外駐車場の利用状況の変化を把握し、民間取締りによる駐車需要への影響を分析することを目的とする。

2. 実態調査概要

法改正施行前後における大丸有地区の路上駐停車の実態を把握するため、「①ノンプレート断続調査」と「②プレート連続調査」を行った。また、路外駐

表一 路上駐停車の実態に関する調査内容および路外駐車場データの概要

	路上駐停車の実態に関する調査	路外駐車場データ
データの収集方法	①ノンプレート断続調査の実施 ②プレート連続調査の実施	時間貸駐車場管理会社からの提供
データの内容	①2 時間毎の各区間の瞬間車種別駐停車台数 ②1 台毎の車種別駐停車場所、駐停車開始時刻・終了時刻	1 時間ごとの入庫、出庫および滞留台数
車種	自動車 4 車種（乗用車、バス、小型貨物車、普通貨物車） 二輪車 2 車種（原動機付自転車 50 cc 以下、自動二輪車 50 cc 超）	自動車のみ 2 車種（一般車・定期車）
調査日時と天候	事前・事後とも平日休日 1 日ずつ：平成 18 年 5 月 21 日（日）、24 日（水）、7 月 4 日（火）、16 日（日） 全日とも時間帯は 09：00～21：00、天候は概ね晴れ	



図一 路上駐停車の実態に関する調査の対象範囲および入出庫データ対象駐車場

*交通まちづくり研究室

車場についても利用状況を把握するため、対象地区内の時間貸駐車場管理会社から入出庫データを提供してもらった。

路上駐停車の実態調査の概要と路外駐車場データの概要を表-1に、調査対象範囲とデータ対象駐車場を図-1に示す。

なお、以降は、「②プレート連続調査」の結果を中心に整理する。

3. 道交法改正前後における駐車需要特性の変化

路上駐停車の延べ台数は、駐車台数が大幅に減少する一方で、停車台数が大幅に増加しており、駐停車計では1~2割程度の減少にとどまっている。車種に着目すると、平日の駐車台数は、乗用車・貨物車とも約6割減少しているが、貨物車の停車台数の著しく増加している。上記の結果より、当該地区は平日の貨物車の路上駐車が多くの地区であり、2人以上の乗車で荷捌等をするようになったことがうかがえる。また、貨物車の少ない休日は、乗用車の停車台数の増加が著しい。これは、1人が車中に残って停車する形態が増加していると考えられる。

平均駐停車時間は、平日が駐車・停車とも5分程度短縮しており、ドライバーが取締りの強化を受けて、短時間の駐停車を意識するようになったと思われる。一方、休日は平均駐停車時間に変化がほとんどみられない。

駐停車台時（車両ごとの駐停車時間を足し上げ）を算出すると、路上駐車台時が大幅に減少する一方、路上停車台時がやや増加し、路上駐停車台時では3~4割減少している（図-2）。駐停車台数の変化と比較すると、平日は駐車台時が駐車台数よりも大きく減少し、停車台時が停車台数に対して若干の増加に留まっているため、駐停車台時は駐停車台数の減少よりも大きく減少している。休日は平均停車時間にあまり変化がなかったが、停車台時の増加量を駐車台時の減少量が大きく上回っており、駐停車台時は駐停車台数よりも大きく減少している。

これらの結果から、民間取締り実施の結果、地区内の路上駐車が大幅に減少し、その一部が路上停車に転換して路上停車が増加したものの、路上駐停車全体で見れば、大きく減少したと言える。

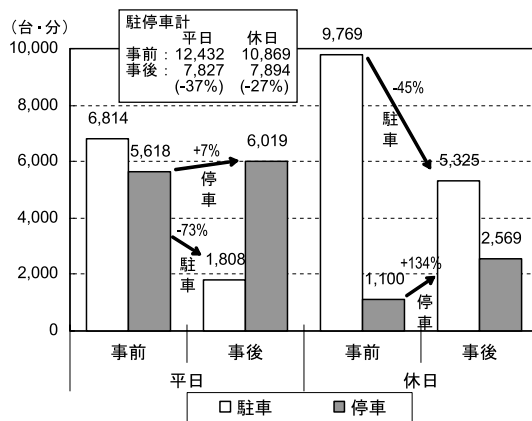


図-2 駐停車台時の変化

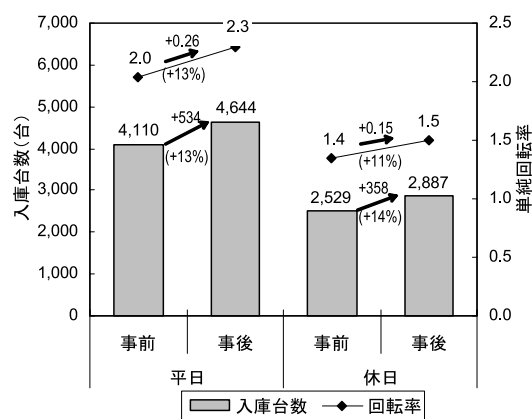


図-3 路外駐車場の入庫状況

4. 路外駐車場の入庫台数と路上駐車台数の関係

平日・休日ともに路外駐車場の入庫台数および単純回転率が1割以上増加している（図-3）。なお、入庫の多い事後においても収容台数には余裕があるため、入庫待ち車両による渋滞等の問題を招くような結果にはなっていない。

以上より、路上駐車台数と減少と路外駐車場の入庫台数の増加の関係から、路上駐車の一部が、路外駐車場へ転換したことがうかがえる。

5. まとめ

道交法改正前後の路上及び路外の駐車実態データを分析して、平日・休日とも路上駐車台数の大幅な減少、平均駐停車時間の短縮、路上駐停車から路上停車や路外駐車場への転換等、大丸有地区における民間取締りの効果、影響を確認することができた。